

国民、労働者、中小企業者の命と暮らしを直接守る緊急対策を求める意見書（案）

未曾有の経済危機が雇用と暮らし、中小企業の経営を脅かしている。

昨年10月から今年6月までの非正規労働者の雇い止め・解雇による失職は、約20万7千人に上ろうしており（4月27日現在、予定を含む）、中小企業をめぐっては、「仕事がない」「このままではつぶれるのを待つだけ」という深刻な事態が広がっている。

いま必要なことは、国民、労働者、中小企業者の命と暮らしを直接守る緊急対策であり、高齢者や障がい者の社会保障制度を抜本的に改善することである。

日本経済の底辺を支えてこそ、外需依存から内需主導型経済に切り替えることができ、新たな経済発展の軌道に乗せることができるものである。

よって政府及び国会は、下記の事項を速やかに実行するよう強く求める。

記

1. 財界・大企業に対して、違法な「派遣切り」をやめ、「首切り」「雇い止め」を中止し、雇用を守る社会的責任を果たすよう強力な指導、監督を行う。
2. 登録型日雇い派遣の原則禁止など労働者派遣法を労働者の権利を守る立場から抜本的改正を行う。
3. 雇用保険については、すべての失業者に支援がゆきわたるよう制度の抜本的拡充を図る。また、新たに創設された貸付金制度については、より利用しやすいよう改善する。
4. 社会保障費（自然増分）における毎年2200億円の削減をやめ、医療・年金・介護・障がい者施策など社会保障制度を拡充する。後期高齢者医療制度、障害者自立支援法はただちに廃止する。また、全国の自治体が独自に行っている乳幼児・子ども医療費助成制度を国の制度として創設し、当面直ちに就学前まで無料化する。
5. 中小企業への金融支援強化（積極的融資の実施、返済措置期間や返済期間の延長、金利・保証料の引き下げ等）、元請企業による「下請いじめ」をやめさせるための対策強化、官公需法の徹底強化等中小企業支援を強化する。中小企業対策費を拡充する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。